



あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ

登米市教育振興基本計画 学校教育編推進計画

平成30年1月
登米市教育委員会

あ い さ つ

登米市教育委員会

教育長 佐藤 信男

はじめに、本市の学校教育が教育関係者及び市民の皆様の深いご理解とご協力により着実に推進・発展し、今日に至っておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、私たちを取り巻く社会は、程度の差こそあれ様々な面で変化しております。少子化の進行や社会構造の変化による格差社会、それに伴う子どもの貧困化など、国の未来を危ぶむ問題にまで発展しております。

そういった中で、次代を担う子どもたちの教育は極めて重要視されるべきものであり、国や県でも様々な教育制度の改革が行われております。

本市においても、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるために、確かな学力に基づき主体的に判断し問題解決を図る力や他人を思いやる豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを基本観点ととらえて、学校教育を進めてまいりました。

今後、子どもたちの学習習慣を確立させ、更に子どもたちの能力を引き出し、可能性を伸ばすため、家庭・地域・学校の緊密な連携が必要であり、学校教育と家庭教育等を密接にリンクさせながら教育の質の向上と課題解決にあたっていかなければならないと考えております。

そのためには、学習指導要領の改定等も踏まえて推進していくコミュニティ・スクール推進事業、道徳の教科化、外国語教育の拡大、ICTの活用など、新しい時代に求められる教育を本市の子どもたちに適した形で取り込み、展開させなければなりません。

この度の学校教育編推進計画の策定にあたっては、登米市教育振興基本計画を踏襲し、教育の今日的な課題をとらえながら、教育活動を進めていく上で具体的な方向が見えるように整理しました。各学校をはじめ、関係機関・団体等におかれましては、この学校教育編推進計画を有効に活用され、本市の学校教育が着実に充実・発展するよう引き続きご支援をいただきたいと思います。

○計画の期間と構成

「登米市の教育の振興に関する施策の大綱」及び「登米市教育振興基本計画」の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間としており、これに沿って「学校教育編推進計画」を策定しました。

なお、計画の内容については、国、県、管内の教育計画などを踏まえ、「教育の目指す姿」、「計画の目標」、「施策の展開（基本的方向、重点的取組）」の構成といたしました。

○教育の目指す姿

変化の激しい社会にあって、人々が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身につけていかなければなりません。同時に、社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台に、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことが求められています。

人が幼少期から自ら学ぶことを楽しみ、生涯にわたって学び続けるためには、大人たちの励ましや支え、豊かな体験や出会いが必要です。こうした体験を通して、人は自らが果たすべき役割に「気づき」「考え」「行動する」ことができるようになり、さらには将来を見据え、自らの夢や志の実現に向け、努力し続ける力を身につけることができます。

このような育みは、学校・家庭ばかりではなく、社会全体の責務として、家庭・地域・学校が強い絆のもと、一体となって取り組むことが必要です。また、地域課題に向き合い、学びながら地域住民が歩み続けていくため、地域のリーダーの育成を図り、地区コミュニティ組織との連携による教育環境の整備を進めていかなければなりません。

こうしたことから、登米市教育委員会が目指す姿を次のように設定します。

目指す姿

- ◎ ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気な「登米人」が育っています。
- ◎ 自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開されています。
- ◎ 人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

○ 計画の目標

目標 1

自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育みます。

- ☆ 変化の激しい社会の中であって、たくましく社会を生き抜くために必要な知識・技能を身に付けさせます。
- ☆ 社会の中で自らが果たすべき役割を認識し、その実現のために自己理解の上に立ち、主体的に行動できる人づくりを進めます。

目標 2

私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い社会をつくります。

- ☆ ふるさとを守り、育ててきた先人の思いを大切にし、これまで積み重ねてきた文化や規範を尊重する人づくりを進めます。
- ☆ 思いやりや助け合いの心を育み、他者と適切な関係を築きながら、ともに次代を支える人づくりを進めます。

目標 3

家庭・地域・学校の教育力の充実と連携の強化を図り、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくります。

- ☆ 家庭・地域・学校それぞれの教育力を充実させ、相互に連携しながら人づくりを進める仕組みをつくります。
- ☆ 豊かな地域の教育資源を有効に活用し、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくっていきます。

○ 施策の展開

(1) 基本的方向

- 基本方向① 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
- 基本方向② 学ぶ力・自立する力の育成と地域教育力の充実
- 基本方向③ 特別な支援を必要とする子どもへのきめ細かな教育の推進
- 基本方向④ 信頼され魅力ある教育環境づくり
- 基本方向⑤ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくり

(2) 重点的取組

- ① 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
- ② 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進
- ③ 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援
- ④ 健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援
- ⑤ 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進
- ⑥ 教員が学び続けるための体系的な研修の推進
- ⑦ 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備
- ⑧ 開かれた学校づくりの推進
- ⑨ 家庭・地域・学校の連携強化と、地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

○ 基本的方向

基本方向① 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

- ・心身の調和の取れた発達を目指して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- ・登米市の喫緊の課題であるいじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・生涯にわたって健康で活力ある生活を送るため、家庭・地域・学校の連携・協働のもと、子どもたちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることをとおして、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- ・食をとおした心身の健全な育成に向けて、食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。

基本方向② 学ぶ力・自立する力の育成と地域教育力との連携

- ・主体的、協働的な学習活動により、思考力・判断力・表現力を育成します。子どもたちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成します。
- ・急激な社会の変化の中、ICT教育、環境教育などをおして、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。

基本方向③ 特別な支援を必要とする子どもへのきめ細かな教育の推進

- ・特別支援が必要な子どもの自立や積極的な社会参加を促し、たくましく生きる力を育成するため、障がいの程度や特性に応じた教育課程の編成に努めます。

- ・一人一人の確かな成長や発達を促すために、個々の実態や変容を的確に把握するとともに、個に応じたきめ細かな指導・支援に努めます。
- ・障がいの有無にかかわらず、多様な個性を持つすべての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズ*に応じたきめ細かな教育を展開します。

*教育的ニーズとは、学習で困難さを抱える子どもが自立的な生活を実現するために求められることです。

基本方向④ 信頼され魅力ある教育環境づくり

- ・多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力のもとより、その基盤となる教育への情熱、子どもたちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子どもと向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。

基本方向⑤ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくり

- ・家庭・地域・学校の協働の取組を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校の連携・協働により、安全で安心して子どもを育てる環境づくりを進めます。
- ・学校運営への地域住民等の参画を促進して地域の声を学校運営に生かし、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めます。
- ・地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）*を推進します。

*コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんが知恵を出し合って学校運営に意見を反映させ、協働により子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことです（地教行法第47条の6に規定）。

○重点的取組

1 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

〔実践内容〕

子どもたちが主体となった授業への転換を推進するために指導体制や指導方法の工夫・改善に積極的に取り組むとともに、家庭・地域・学校が一体となって学習習慣の形成に努め、基礎的な学力の確実な定着と主体的・対話的で深い学びを実現し、自ら考える力の育成を図ります。

〔主な事業等〕

登米市標準学力調査の実施、児童生徒主体の授業の推進

2 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

〔実践内容〕

児童生徒一人一人が将来の自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう、小・中・高等学校等の全時期を通じて社会性や勤労観を養い、自らの生き方について主体的な探求を促していく「志教育」を推進します。

〔主な事業等〕

キャリアセミナーの推進、「志教育」の推進

3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援

〔実践内容〕

様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通じて、人とのかかわりの大切さを実感させ、思いやりの心、美しいものに感動する心を養い、倫理観、規範意識等を育みます。

いじめや不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応に向けて家庭や地域社会、関係機関等との連携を密にし、生徒指導体制や相談体制を充実させます。

〔主な事業等〕

安心して過ごせる学校生活調査、Hyper Q-U 調査、教育相談、いじめ問題対策連絡協議会、スクールカウンセラー等の配置、居心地のよい学級づくり支援、けやき教室の運営、心のケアハウスの運営

4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援

〔実践内容〕

子どもたちが、生涯にわたって健康でたくましく生き抜いていくために、体を動かすことの楽しさを実感できるような取組を推進するとともに、運動に親しむ機会を充実させることにより、基礎体力の向上を図ります。

また、食育や心身の健康を保つ健康教育等の充実に努めます。

〔主な事業等〕

就学時健康診断、学校・地域保健連携推進事業、児童生徒生活習慣病予防事業

5 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

〔実践内容〕

特別な支援を要する子どもたちが増加している現状から、幼稚園・保育所及び小・中学校間や教員間の連携を深めて情報の共有に努めるとともに、研修活動の充実を進めます。的確な支援体制の整備に向けて、教員補助員の配置に努めます。障がいのある子ども一人一人の個性に基づき、教育的ニーズに合った指導の充実や、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育*を推進します。

*インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を「通常の学級において」行う教育のことです。

〔主な事業等〕

特別支援教育研修会の実施、教員補助員の配置

6 教員が学び続けるための体系的な研修の推進

〔実践内容〕

教員が、使命感を持ち、熱意にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される豊かな人間性や社会性を養うとともに、学校運営、学年・学級経営、学習指導、生徒指導等の充実と教育課題の解決を図る実践的な指導力を高める研修を組織的・計画的に実施します。授業実践や生活指導の実践力を身に付けるなど、教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、教員の資質・能力の

質的改善に努めます。

〔主な事業等〕

教育研究所の運営、研究指定校事業、指導主事学校訪問要請、校内研修の推進

7 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備

〔実践内容〕

少子化が進む中、児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校の実現のため、物心両面での学習環境を整備します。保護者・地域・学校・教育委員会が本市の教育課題を共有して意見を交換し、子どもたちの将来を見据えた学習環境の整備に取り組みます。

〔主な事業等〕

学校教材備品の整備、外国語指導助手配置事業、教育コンピュータの整備、学校再編基本構想の策定、望ましい学習環境の整備

8 開かれた学校づくりの推進

〔実践内容〕

学校教育への保護者や地域社会の期待と要望を的確に把握し、経営方針や教育活動の策定に生かすとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容等を明確に説明し、理解を図ります。

また、学校教育目標の達成度や教育課程の実施状況等の公表に努めます。

〔主な事業等〕

コミュニティ・スクールの推進、保護者による学校評価の実施、学校事務共同化事業

9 家庭・地域・学校の連携強化と地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

〔実践内容〕

家庭・地域・学校が、登米市の教育の振興に向けてそれぞれの役割の重要性

を認識するとともに、協働により児童生徒の成長を支えていく教育活動を推進します。防災教育副読本等を活用して災害に対する知識の習得を進めるとともに、家庭・地域と連携してそれぞれの学校の状況を踏まえた防災教育に取り組みます。

〔主な事業等〕

地域とともにある学校づくりの推進、防災教育の推進

登米市学校教育振興基本計画体系

